

小田原市総合計画審議会（第４回）会議録

- 1 日 時 令和３年１０月４日（月） 午後１時００分から午後３時３０分まで
- 2 場 所 小田原市役所３階 議会全員協議会室
- 3 出席委員 <対面参加>
出石 稔、木村 秀昭、有賀 かおる、遠藤 郁夏、木村 元彦
佐藤 萌々花、鈴木 榮子、藤澤 恭司、益田 麻衣子、丸山 秀和
<オンライン>
秋元 美里、奥 真美、崎田 恭平、関 幸子、信時 正人、平井 太郎
矢部 寛泰、渡邊 清治
- 4 事務局 理事・企画部長、企画部副部長、企画政策課長、地域政策課長、地域安全課長、人権・男女共同参画課長、生涯学習課長、スポーツ課長、福祉政策課長、生活援護課長、高齢介護課長、介護給付・認定担当課長、障がい福祉課長、保険課長、健康づくり課長、成人・介護予防担当課長、感染症対策担当課長、子ども青少年部副部長（子育て政策課長事務取扱）、子ども青少年支援課長、保育課長、施設整備担当課長、青少年課長、経営管理課長、病院再整備課長、医事課長、消防総務課長、予防課長、警防計画課長、救急課長、情報司令課長、小田原消防署消防課長、教育総務課長、学校安全課長、学校施設担当課長、教育指導課長、教育相談担当課長、企画政策課職員４人
- 5 傍聴者 １名（Youtubeにて同時配信）

（次 第）

1 開 会

2 議 事

（１）第１次答申（案）について

（２）実行計画案に関する審議（【生活の質の向上】に関連する施策）

（３）その他

3 閉 会

1 開会

【進行：出石会長】

定刻を過ぎましたので、ただいまから第４回総合計画審議会を開催いたします。緊急事態宣言も解除されまして、気分的には非常に良いのですが、会議としては佳境を迎えてまいりました。また、今日も皆様のご協力に進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議ですけれども、20名中、別所委員が欠席ということになっております。関委員とジェフリー委員が、まだ到着しておりませんが、ジェフリー委員が対面、関委員がオンライン。いずれにしても、17名出席になっておりますので、小田原市総合計画審議会規則第5条第2項の規定によって2分の1以上の定足数を満たしておりますので、本会議は成立いたします。

市側の出席者については、お手元の「資料2」市側出席者名簿のとおりです。

では、本日の議題に入ってまいりたいと思います。

2 議事 (1) 第1次答申(案)について

【出石会長】

議事「(1) 第1次答申(案)について」です。事務局から説明をお願いいたします。

【企画政策課長】

はじめに、資料の訂正をお願いしたいと思います。

資料2の出席者名簿をご覧ください。市側の出席者名簿でございます。資料名ですけれども、総合計画審議会第2回となっておりますが、第4回でございます。お詫びして訂正をさせていただきます。

それでは、資料3をご覧ください。前回の会議の際に参考資料といたしまして、一次答申の骨子、たたき台ということでお示しをさせていただきました。この骨子に沿いまして、資料3のとおり一次答申案を策定いたしまして、事前に皆様にもお送りをしたところでございます。事務局といたしましては、前回までのご議論は概ね反映させていただいたと考えておりますが、本日はこの答申案につきまして最終的なご審議をいただきまして、7日に会長、副会長から市長へ答申をお渡しいただくというような流れでお願いしたいと思います。

事務局からの説明は以上でございます。

【出石会長】

確認ですが、この一次答申案は、事前に委員に送られているのですか。

【企画政策課長】

お送りさせていただいています。

【出石会長】

それでは、委員に事前に配布されておりますので、ご覧になられているという前提で進めますが、この一次答申案につきまして、ご意見、ご質問等がありましたら、お願いいたします。挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

それでは、私の方から最初に。私も事前に拝見させていただいて、2頁以下については、意見について網羅されているのではないかとということで、特に異論はありません。それで、1

頁の本文については、若干修正したほうが良いと思っております、私案を送ってありますが、ここは今後の調整でいいですか。まず委員に確認しないといけないですね。

内容について、本文 1 頁を確認しますと、第一段落で答申しますと。そして、二次答申がまたあるということ。それから第二段落では、内容は概ね妥当であるが、出された意見について、この総合計画案に反映されたいということが書かれています。三段落目、四段落目については、付言と言いますか、心構え的なことを書いてあります。

この全体構成について、私の方で、冒頭の一段落目、二段落目を、文章の流れとして少し直しても良いと思うところは、事務局に伝えてあります。全体の流れがこれで良ければ、会長、副会長と事務局にご一任いただきたいと思います。この点も含めていかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

それでは、この一次答申案につきましては、若干の事務的な調整をした上で確定ということで、正副会長と事務局で整理した上で、10月7日に市長に手交をさせていただきたいと思っています。よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。では、議題（1）は終わりましたので、出席者の入れ替えがあります。

すみません。平井委員から、「6 頁 2 行目の『人生 100 歳時代』を『人生 100 年時代』に訂正をお願いします」と。チャットが入っています。見落としていました。

その他もまた、誤記等については整理をして、最終で答申に反映させるということにしたいと思います。

平井委員から、チャットでいただきました、一次答申の 6 頁の 2 行目にある「人生 100 歳時代」という表現ですが、今、県は 100 歳としているようです。それで、国は 100 年だそうです。ですので、これについては、どう調整するかは、これもまた別途、事務的に整理することによってよろしいでしょうか。

平井委員、それでよろしいでしょうか。

【平井委員】

大丈夫です。

【出石会長】

はい、ありがとうございます。

ただいま、本日の市の出席者として、病院管理局の方が、まだ、お見えでないんですけれども、再開したいと思います。この後、お越し次第、同席していただくという形にしたいと思います。

（執行部職員入れ替え）

2 議事 (2) 実行計画案に関する審議（【生活の質の向上】に関連する施策）について

【出石会長】

では、議事（2）実行計画案に関する審議（【生活の質の向上】に関連する施策）に入りたいと思います。始める前に、実行計画の審議の進め方をまず、事務局から簡単に説明をしていただけますでしょうか。

【企画政策課長】

今後の議論の進め方について、ご説明させていただきます。

基本構想が終わりまして、実行計画の各施策についてご審議をいただくことになります。「生活の質の向上」、「地域経済の好循環」、「豊かな環境の継承」ということで、3つの目標ごとに毎回議論をしていただきます。その目標のところに含まれる施策はかなり数が多いので、さらにそれを2つから3つに分けて、ご審議をいただきます。その都度、我々市側の出席者もそれぞれ、各施策の担当者の入れ替えを行いながら、ご審議をいただくという流れを考えてございます。

本日の議論の対象となりますのが、「生活の質の向上」に関連する施策になってございます。まず1つ目として、施策の1から5ということで、「地域福祉・多様性の尊重」、「高齢者福祉」、「障がい者福祉」、「健康づくり」、それから「地域医療」と、これがまず一つ目です。

その後、市側の出席者の入れ替えを行いまして、施策の6番、8番、9番の、「消防・救急」、「安全・安心」、それから「地域活動・市民活動」、ここまでが2つ目の議題。

3つ目に施策番号10番、11番で、「子ども・子育て支援」、それから「教育」ということで、3つにテーマを区切りまして、ご審議をしていただきたいと思います。それから、会議の時間が限られておりますので、各説明について、詳細な説明は省略をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。以上でございます。

【出石会長】

はい、ありがとうございました。ということで、今日、主に扱うものが、第6次小田原市総合計画の行政案、初回に配られた資料6になりますけれども、今の説明は18頁に実行計画の表があります。で、今説明があった、ナンバーというところが施策番号で、それからまちづくりの目標が3種類あって、複合的に絡むわけですが、今の説明でもありましたが、部局の説明員の入れ替えを行いながら、出席者の関係もあるので、全てを対象にするというのは、なかなか難しいので、このように切りながらということになります。

念のため確認ですが、「生活の質の向上」は18以下にもありますけれども、これはまた後日ということでしょうか。

【企画政策課長】

はい、そうですね。また後日、3回目になります。

【出石会長】

また重なって、濃い色が3つともついているところが、いっぱい出てくるわけですが、それはどういう形になるのでしょうか。例えば今日、7番を飛ばしたのは、「豊かな環境の継承」のところでやるということですね。

【企画政策課長】

はい、7の防災につきましては、環境のところに含めてご審議をいただきたいと思います。

【出石会長】

そのように、仕分けしながら3つに分けて、それぞれ必ず全てを説明する、議論することですね。

【企画政策課長】

はい、そうでございます。

【出石会長】

はい、分かりました。委員の皆さんよろしいでしょうか。施策ごとにやった方が、本当は楽なんですけれども、それだとたぶん終わらないので、むしろ目標ごとに挙げられている施策について議論するというか、そのような形になります。

では、具体的には、今、最初に出席していただいている市の方の関係で、施策番号の1から5について議論をしたいと思います。資料は30頁から37頁。はい、それではこれから議論を始めます。どこからでも結構です。ご意見等がありましたら、ご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。少しご覧いただいて、よく中身を見ていただきながら、ご検討いただければと思います。なかなかすぐ出ないでしょうから、まず私から口火を切るというか、その間に皆さん考えください。

36頁の施策5の地域医療で「救急医療体制の充実」というのがあります。で、ここに当たるだろうと思うんですけれども、近年よく出てくる議論として、今回のコロナでもそうですけれども、救急車の利用の件ですね。タクシー代わりに利用するケースなんかがあって、横浜市はトリアージを導入しておりますけれども、小田原市の実態として救急車の到着時間とか要請に対しての対応ということについては、問題になっていることはないでしょうか。

それで、前回も言いましたが、どうしてもこの実行計画は、委員対行政・市となる可能性が高いんですね。今、私もまさにそういう形で質問してしまったのですが、最初に質問しながら、できれば、やはり委員間討議があった方がいいと思うんですね。なので、できる質問は、まず確認したい点についてはご質問いただいて、関連する質問があればしていただいて、それで意見を出していくということにしたい。なかなか難しいんですけれども、一応そういうふうにしたい。今の件、いかがでしょうか。

【企画政策課副課長】

ありがとうございます。地域医療体制のところで、救急車のタクシー利用と言いますか、救急搬送の時間も含めてのご質問をいただきました。恐縮なんですけれども、消防、救急が対応しておりまして、手元に正確なデータとしてはないんですけれども、現状の取組としては、救急搬送に関しましては、広域消防化を図りながら署所の再編を行っております。これに伴って到着時間の短縮を図っております。直近で言いますと、隊を一隊、救急隊でございますけれども、増隊するなど、救急搬送の時間に関しましては、なかなか一概には言えないんですけれども、病院との関係もございまして、救急車で搬送するということに関しましては、最適化を図る方向で取組を進めているところでございます。

あと、もう1つタクシー代わりに使われるかどうかというところでございますけれども、申し訳ございません、手元に資料がなくて、こちらに関しては確認して、また改めてご紹介させていただこうと思います。

【出石会長】

私の今の質問、実は施策6の方でした。大変失礼しました。

では戻りまして、もう一度、施策1から5についてご質問。秋元委員お願いします。

【秋元委員】

すみません、施策5の中の範囲に入らないので、1回取消しさせてください。すみません。

【出石会長】

分かりました。では、後にまたお願いします。

【木村（元）委員】

施策2の高齢者福祉のところで、詳細施策の3番ですけれども、1、2番のところは、これから2025年以降、団塊の世代が高齢者に入っていくって、また後期高齢者という形で、2030年を見据えたこの総合計画という中で、1、2番の増加は分かるんですけれども、3番のこのケアプラン、要介護者も増えるんじゃないかと思うんですけれども、維持になっているんですけれども、この辺のところの見通しというのは、どういう形になっているんでしょうか。

【出石会長】

はい、これはお答えいただけますか。

【介護給付・認定担当課長】

今のケアプランの点検ですけれども、おっしゃられていることもよく理解はしているところなんですけれども、ここにつきましては、ケアマネージャーさんの資質の向上ですとか、ケアプランの品質を担保するということで、やはり量よりは質というところの中で、まずは目標

値としては 108 件ということにはなっておりますが、今後、ここについても、できる限りは増やしていきたいというふうには考えておりますけれども、まずは現状でケアマネージャーさんたちに、ある程度の資質向上を図りたいということでこの目標になっております。

【出石会長】

いいですか。他、いかがでしょうか。はいどうぞ。

【益田委員】

詳細施策 1 の主な取組に「アクティブシニア応援ポイント事業」というのがあるんですけれども、これの具体的な事業内容を教えていただきたいのと、私がちょっと思っているのは、高齢者の生きがいづくりの、このボランティアという部分なんですけど、やはりこれから先、元気な高齢者がどんどん増えていく中で、無償ボランティアだけではなくて、やはり有償ボランティアで。金額は多くはなくてもいいですけども、少しでも有償のボランティアができるような仕組みができるといいなと思っていますので、そのアクティブシニア応援ポイントについて、どんなものなのかが、まず分からないので教えてください。

【高齢介護課長】

それでは、アクティブシニア応援ポイント事業でございます。こちらにつきましては、主に 60 歳以上の市民の方が行う、市が指定している介護保険施設などでのボランティア活動に對しまして、その活動量に応じて賞品交換をするというものでございます。主に地場産品等になりますけれども、ボランティア活動に対して活動量に応じた賞品交換を行うということで、高齢者の生きがいづくりの促進という部分と、あと、介護予防に資する取組でもあるということで、市の方で取り組んでいるところでございます。

それから、ボランティアの関係でございますが、有償のボランティアというお話がございましたけれども、例えば、ボランティアと申しましても、市、行政がやるものもあるし地域の方々がやるものもございます。例えば一例を挙げますと、地域で生活応援隊という事業がございまして。これは、まさに地域の方々が主体となって、市の方からの負担金は、一部を入れておりますけれども、それぞれ登録制を持って、例えば、家の掃除であるとか買い物支援であるとか、定額のお金を取って、実施する地域の取り組みもございまして、いずれにしても、総合的にいろいろありますが、なかなかボランティアといっても、無償ということだけではいけませんから、若干でも、そういうインセンティブ的なものももらいながら、官もそうですし民もそうですし、皆それぞれで連携して取り組んでいくということでございます。一例としてご報告させていただきます。

【益田委員】

やはり、無償だと長く続いていかないと思います。特に企業などで働いていた方々は、突然、無償になるというのは本当に難しいことだと思いますので、その辺をこれから先、少し

ずつ考えていってもらいたいなと思いますので、よろしくお願いします。

【出石会長】

はい、他いかがでしょうか。じゃあどうぞ、丸山委員。

【丸山委員】

すみません、丸山と申します。地域医療の関係ですね、5の地域医療の関係の、市立病院の関係が、3番と4番の病院の関係が記載されてございますが、今回のコロナの関係で市立病院の方も、パンクをしてしまったという話を聞いてございます。病棟によって、その部屋に対して1人という、今回コロナの関係では厳しい条件があったとは聞いてございます。

その中で今回、新しい病棟を建てるという話を書いてあるんですが、元々、今、市立病院を建てるのに、長い間の苦労という、長い間に検討されていた中で、ようやく着手された状態にきている中で、新たにもう1個を建てるということは、場所もそうなんですが、どの辺に考えているのかと、逆に建てたことによって、今でさえ病院の先生がいないだとか、看護師さんが不足している中で、また違う所に建ててしまうことによって、医療のひっ迫がまたそんなところで出てしまうのではないかとということと、病院があることによって、市民の方々は安心して病院に行ける、今回、コロナの中で私の知っている高齢者の方々だと、やはり普段行っていた病院の定期検診ができなかったと、どうしても、コロナでいっぱいになっていて受けられなかったんだ、ちょっと延びてしまった、たまたま今調子良いからいいけれども、万が一になった時に、どうするんだろう、私どうしようという話をいろいろ聞いていたもので、今回、建てていただくのは結構なんですが、その流れといいますか、建てる計画的なもので実行性が本当にあるものかどうなのか、本当に建てられるんですかって、ちょっと私は不安に思ったことがあったので、その旨、計画的なスケジュール的なもの、日程的なもの、お金の面はたぶん入っていると思うんですが、それに対して医者の手当もつけられるものなのかというところが、ちょっと見えなかったもので、もし分かる範疇でよろしいんですが、教えていただければ。皆さんが安心するんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

【出石会長】

それでは、病院の建設の件、お願いします。

【病院再整備課長】

施策4の新病院の建設につきましては、この関連計画、基本計画の中に細かく記述がございしますが、新病院の建設イコール建て替え、というふうに解釈していただければよいかと思います。具体には、今、市立病院がある場所の駐車場となっている部分と隣接地に新しい病院を建てて、開院後、現病院を取り壊すということでございます。以上です。

【丸山委員】

すみません、確認不足というか、認識が違っていました。別の所に建てるという話、今の駐車場に建てるというのは聞いていたのですが、それ以外にも別に建てるのかなと思いましたので。すみません、ありがとうございました。

【出石会長】

念のため確認ですけれども、小田原市新病院建設基本計画についてパブリックコメントなどは実施しているのでしょうか。

【病院再整備課長】

はい、新病院の基本計画につきましては2段階ありまして、基本構想というものと基本計画というものを段階的に作成しております。そのうち基本構想というところで、基本的な事項についてパブリックコメントを経て、それを踏まえて、基本計画を作成したという流れになっております。以上です。

【出石会長】

要するに、市民参加を経て作ってきているということですよね。はい、分かりました。それでは、信時委員をお願いします。

【信時委員】

今、新病院をつくるという話だったんですけれども、実は、ちょっと気になったんですけれども、まちづくりの推進エンジンということで、DXの話をするんですが、この医療経営の話、医療福祉系の話は、実は、僕はDXの1番効果的な応用先だと思うんですね。そういう意味では、今度、新しく市立病院をつくるというのは、非常にある意味チャンスなのかなと思うんですね。地域医療、開業医さん等もいらっしゃいますけれども、いわゆる地域において、開業医さんと市立病院さんの仕分けというか、どういう症状の方は開業医さんで診て、ある程度のところまでいくと市立病院へ行くとか、例えばそういうことをするということは、実は経営的にも非常にプラスになると思うんですね。これは電子カルテの話も出てくると思いますが、地域の基幹病院と開業医さんとの間の、今後のDXのサービスをどうしていくか考えていらっしゃるのかということ。

もう1つは、医福連携っていうんですかね。お医者さんのやってらっしゃることと、いわゆる福祉の世界、小田原に限らずですけれども、その間が非常に曖昧になっているところもあります。地域包括ケアの一部で、この医福連携も、これつまりDXを応用すれば良いサービスができる可能性もあると思うんですね。ですから、この中で最後の7回に話があると思いますけれども、推進エンジンとしてのDXと病院あるいは福祉サービスとの連携というようなことを、実行計画なので、そういう中に発想としてあるのかどうか、もし、ないのだったら、ぜひその辺を考えられた方が良いんじゃないかと思いましたので、ご意見申し上げます。

した。

【出石会長】

では、これについては、意見ですので、まあ所見求めましょうか。医療への DX の導入、それと医福連携について考えていることがあるか、実行計画で検討すべきではないかということでした。見解出せますか。はいどうぞ。

【医事課長】

市立病院と他の医療機関との関係というところ、連携という形になりますけれども、小田原市立病院については、地域医療支援病院というところで、市立病院と他医療機関というところで、他の医療機関の支援をしていくというようなところで、市立病院の方は役割を持っております。具体的には、紹介患者さんに対する医療の提供ですとか、医療機器の共同利用ですとか、救急医療の提供というところがありますけれども、こちらについて、今現在も行なっているところではありますけれども、また新しい病院の建て替え、こういった後のところも含めまして、より連携の方を充実していくような形で、取組の方を進めてまいりたいと思っております。以上です。

【出石会長】

DX についてはどうですか。

【企画政策課副課長】

はい、ありがとうございます。現状の詳細施策の方なんですが、36 頁の「詳細施策 3 市立病院の経営」のところにございますけれども、「窓口手続きなどのデジタル化・スマート化を順次進め」ということで、この部分からの DX というのは計画上、文脈を載せさせていただいているところでございます。現状では電子カルテ等の利用がございまして、計画書上は、今こういう形で載せさせていただいております。

もう 1 つの医療と福祉の関係に関しましては、頁をお戻りいただきまして、重点施策の 20 頁をご覧くださいませでしょうか。20 頁の「重点施策 1 医療・福祉」「(1) 安心の地域医療体制」の冒頭、先日、1 丁目 1 番地というお話をさせていただきましたけれども、地域の医療機関、福祉介護施設、行政との連携強化というのをまず前提に考えてございます。これを具体的に新病院の中でも形にしていくという流れを、今大きな流れとして想定しているところでございます。以上になります。

【信時委員】

はい、分かりました。

【出石会長】

渡邊委員の方から何かコメントありますか。医師会として。

【渡邊委員】

医師会の渡邊です。ご質問いただきまして、ありがとうございます。この連携に関しましては、前から、国が主体なんですけれども、しっかり連携を図ることになっております。特に小田原のこの地域としては、ピラミッド形式と僕は思っているんですが、1番頂点に小田原市立病院があります。これは高度医療を司るという意味です。その下に二次病院群があって、その下に底辺を支えるというところで、開業医、医師会があります。その構造ははっきりしていて、それをいかにスムーズに行うかということで、話し合いをずっと進めてきております。

あと医療と福祉に関しては、福祉と医療というのは、要はここで切れ目だということはないんですね。それが高齢化によって、どんどん、どんどん医療と福祉の切れ目がなくなっているんで、そこは福祉がどうだ、医療がどうだっていうことは、逆に昔に比べて、今の方が乗り入れが盛んになっています。ただ、そこがまた料金の発生からすると、今だに区分けがされているので、そこは、私たちは常にいろいろと実施しながら、区分けをしているんですが、医療と福祉の連携は、今この地域はよそに比べて、たぶん進んでいると思います。

今度、市立病院の建て直し、再整備に関しては、もちろん人の流れというのは、市立病院と他の近隣の施設との流れを良くするというところで話を進めているのですが、新しい市立病院の構想の中には、いわゆる地域医療連携室の機能というものを重点化しているということで話を進めてきております。これはソフトの面、それからハードの面、DXですね、そこはしっかり、これから情報のやり取りという面で、ハードウェアをいかに統一していくか、今バラバラですから、それを統一する方法も一緒に考えていっているところであります。以上です。

【出石会長】

はい、ありがとうございます。ちょうど今、地域医療のところで、いくつか意見が出ておりますが、あと、今オンラインの方では平井委員と奥委員と秋元委員から手が挙がっていますが、お三方はこの関連でしょうか。もしこの関連であれば、先にご発言いただきたいのですが。では、平井委員お願いします。

【平井委員】

平井です。よろしくお願いいたします。

今、地域医療の話がございました。今回の中で若干気になりましたのが、地域医療に関連するところなんですけれども、施策4の詳細施策1、2の所で、がん検診の受診者数や脳血管疾患による死亡率が目標として掲げられております。僕も詳細には調べきれていないんですけれども、小田原市の傾向を見ますと、ここに挙げられている脳疾患、それから心臓疾患の死亡率が全国よりも非常に高くなっております、それが今回のこの行政案の27、28頁あた

りで人口シナリオが示されておりますが、ご高齢の方たちの死亡増により、死亡数がこの2017年以降、非常に急増してきております。この傾向は団塊の世代の方たちが、後期高齢者に入ってきた中で、非常に小田原市の人口を保っていくという点では、非常に憂慮される事態で、もう少し、この目標値をしっかりと、ご高齢の方たちの健やかな健康を保つのに、十分な数だけしっかりと積んでいくという形で設定をしていただきたいということがございます。単に今がこうだから、こうであるということではなくて、これは必要なんだということで、しっかり基礎を持って進んでいただきたいということです。以上になります。

【出石会長】

はい、ありがとうございます。35頁の方になりますけれど、今の目標値の設定の仕方ということでよろしいですかね。はい、ではどうでしょうか。市の方から答弁できますか。

【健康づくり課長】

健康づくり課長の大井です。この目標値の関係なんですけれども、まず本市におきまして、死亡の要因からすると、脳血管疾患ですと、1番が悪性腫瘍等で、脳血管疾患としては4番めということになります。そうした中で、ただ脳血管疾患は全国的にもしくは神奈川県内で見ても、小田原市の場合は死亡する方が人口10万人単位で考えると多いという傾向がありまして、近年少し改善が見られたのですが、ここで平成30年の中でまた、1番死亡する方が多いという状況になっている。これは、健康増進計画の中で重点事業に位置付けて、いろいろ取り組んでおるところなんですけれども、一応、神奈川県衛生統計によって毎年人口10万人単位での統計がございますので、それに沿って目標値を設定したということでございます。以上でございます。

【出石会長】

平井委員いかがですか。

【平井委員】

はい、ありがとうございます。基本的に、そのように考えたのは理解しております。申し上げたのは、相場感的に、平均値を保つということ以上に、やや踏み込んだ対応をしていただけないかなということと、目標値が、今のところはアウトプットとして設定されているんですけれども、今議論している中には、アウトカムとして参加者数とか件数とか、そういったところが挙がっているものもありまして、その辺り、よく整理してできるだけ、アウトプットの方に寄せて設定していただければと思います。よろしくお願いします。

【出石会長】

最後のところは、全般的な話にもなりますかね。

【平井委員】

そうですね。はい。

【出石会長】

では、続けます。先にじゃあ、オンラインから3人手が挙がっていますので、先にあのオンラインの委員からいきたいと思います。秋元委員からお願いします。

【秋元委員】

はい、こんにちは。まるだいの秋元です。よろしくお願いします。

この35頁の健康づくりのところになってしまいうんですけれども、「詳細施策2 健康増進」の主な取組のところで、「地域自殺対策の強化」と書かれているんですが、民間の方に2015年くらいに結構自殺する方が増えていたということで、メンタルヘルスケア対策ということが義務化されて、ストレスチェックなど今も毎年行っています。結構、予算も取って社内、うちも企業の中で心の病んでる方を出さないように一生懸命取り組んではいるんですが、このコロナで結構、当社でも心が不安定な人がちょっと増えたかなと。特に何があったわけではないんですけれども、この環境に結構、限界が来ている方とかも増えていて、その中で、自殺というところも30,000人を突破していて、メキシコの人殺しよりも多い、15,000人よりも多いというところに私は驚いたんですけれども。

その自殺対策の強化というのは、具体的に、101人から93人を目標値としているんですけれども、これはどのようなことをしてきたのかというのを、知らなかったもので教えていただきたいなと思いました。以上です。お願いします。

【出石会長】

101から93というのは、脳血管疾患ですよ。

【秋元委員】

あ、すみません、そうです。

【出石会長】

この目標値というのは、結局、各指標の中の何か1つを取り上げているので、必ずしもこの主な取組を全部網羅できないんですけれども、いずれにしても、この「地域自殺対策の強化」の具体的な考え方みたいなことでよろしいですかね。

【成人・介護予防担当課長】

小田原市では、平成31年3月に自殺対策計画を作りまして、それに基づきまして今、取組を進めております。基本施策としては、地域におけるネットワークの強化、これは、生きづらさを感じる方を地域の中で支えようということと、あと、その対策を支える人材の育成と

ということでゲートキーパー研修を開催したりですとか、あと住民にもこの実態を知っていただいて啓発をするということで普及啓発を様々な形で実施しております。

また、生きることの促進要因への支援ということで、悩みごとに対する相談窓口をしっかりとまとめてお知らせをするですとか、あと孤立しない地域づくり、それから若者対策として児童生徒の SOS の出し方に関する教育というのを、今小学校を通じて取り組んでいるところであります。

その計画の基本理念としては、「誰も自殺に追い込まれることのない小田原(まち)の実現」を目指すということで、「自殺に至る経路を断つために一人ひとりの問題に寄り添った支援を行う。」ですとか、「地域の様々な人や機関と『つながる』ことで、見守り、支える力を強化し、『孤立』を防ぐ環境を整える。」「『生きる力を育む』ことで、生きづらさを克服できる力を身に付け、自殺を予防する。」ということで取り組んでいております。

確かにコロナ禍で、神奈川県が先日、7 月でしたか数字を発表しましたがけれども、少し若干、数が増えているという報告も受けておりますので、小田原市も先日、市役所の庁内ホールにその普及啓発のパネル展示をしたりですとか、これから庁内の関係課の連絡会議や他機関を巻き込んだ形の懇談会も予定をしております。以上です。

【秋元委員】

詳細の方、ありがとうございます。本当に若者が結構、比率的に命を落とすケースが多いということを聞いたので、こちらは、本当に取り組みをすごく重点的にしていただくと、企業でも非常に心強いというか、ぜひ、それを発言させていただきたかったので、ありがとうございました。

【出石会長】

はい、それでは次、関委員、どうぞご発言をお願いします。

【関委員】

ローカル・ファースト研究所の関です。どうぞよろしくお願いいたします。

私の方からは産業関係ということで、頁で言いますと、ワーケーションを含めたところで、目標のところが 9,000 人というふうになっている部分があるんですが、

【出石会長】

すみません、関委員、まだそこに行っていないので。少しお待ちください。

では、奥委員、お願いします。

【奥委員】

ありがとうございます。ちょっと、全体に通じるところで、確認を先にさせていただきたいのですが、こちらは各詳細施策につき 1 つだ

け位置付けるということで、そういう理解でよろしいですか。

【企画政策課企画政策係長】

はい、基本的には、奥委員のおっしゃったような形にしておりますが、後段のところには1つの詳細施策に2つ指標を立てているものもあります。基本は1つですが、先ほど会長もおっしゃったように、各施策ごとに全て立てていきますと、指標だらけになって、ちょっと分かりにくくなってしまうところがあるので、特に大事なものを、今1つ選んでいます。特に選べないものに関しては、2つ設定したものもあるという形で、今回行政案を作っております。以上になります。

【奥委員】

分かりました。ということは、必ずしも1つでなくても複数設定する場合もあり得るということになるかと思いますが、その時に30頁31頁、これ施策1の「詳細施策1 重層的支援体制の構築」というのがございますけれども、非常に重要な考え方で、実際問題として、他機関の連携がないことには、なかなか十分な支援ができないという状況がある中で、この柱は非常に重要だと思うんですけれども、目標値、値ではなくて、この指標の表現の仕方、もしくは意味するところを明確にしないと、この指標というのは今後、その進行管理をしていく、これが物差しになるわけですから、そういう意味で言いますと、例えば他機関連携による支援件数と言った時に、そもそもここで想定している他機関、というか関連する機関ってどういうところがあるんだろうというのが、なかなか即座にはイメージできないというのがございます。どこかに例示的に書いていただけるといいのかなと思いますし、それから、数字もこのところは、令和2年度で5件という数字になっていますが、何か非常に少ないなという、たったの5件、分母がどれくらいあっての5件なんだろうというような気もいたしまして。で、目標値、令和6年度では20件。20というのも、なかなかこの数字の意味するところというのも判断がつかない、というところがございます。

それと、隣の右の頁、「詳細施策4 多様性が尊重される社会の実現」というのは、今の実行計画ですと、別の柱立て、「共生社会の実現」という別の柱立てになっていた中に位置づけられていたものを、この施策1に、たぶん取り込んだということになっているんだろうと思いますが、そうすると「多様性が尊重される社会の実現」と言いながら、この目標値、指標のところが「市の審議会等への女性の参画率」しか挙がっていない。この審議会等への女性の参画率だけで、多様性を測るってということになるのかどうか、というところも非常に疑問があるところですし、むしろ他の詳細施策ですと、主な取組に掲げられているものの中から、主要なものを指標として取り出して位置付けているというのが、他のところを見ますと、そういうやり方をしているようなんですが、この詳細施策4だけ、主な取組の中には特に書いていないものを無理やり取り出して、取り出してというか無理やり位置付けているようなものになっていますので、この審議会等の「等」に何が含まれるのかということもありますけれども、これもどの範囲を意味しているのか、どこまで意味しているのか、即座には分から

ないっていうところと、もう1つの「多様性が尊重される社会の実現」って言った時には、他の指標もあり得るのではないかというふうに思いまして、ちょっとここは検討をお願いしたいなと思うところです。

あと、もう1つですけれども35頁の「施策4 健康づくり」の一番下「詳細施策3 食育の推進」ですけれども、ここも意味するところが言葉から分からないなと思うのは、「食育実践活動実施回数」というふうに指標が書いてありまして、これは左に列挙されている主な取組の中のどのことを言っているのか、どんな範囲を回数としてカウントしようとしているのか分からないですね。申し上げたいのは、いずれにしても指標として位置付けるからには、その意味するところ、範囲、そこが明確になるようにしていただきたい、ということでございます。以上です。

【出石会長】

今の意見、大変重要な意見で、私の方も同様のことを後ほど申し上げようと思っていたんですが、やはり指標っていうのは、これから進行管理でチェックされる部分なんですね。これが、初回にも確か申し上げだと思んですが、200%、300%達成するケースもあれば、全然達成しないケース、マイナスになるケースもあるんですね。なので、最初になぜこの指標を立てたのかっていうのが、明確になっている必要があると思うんですね。今まさにご意見があったとおりのところで、大変なんだけれども、委員の皆さんにご意見を伺いたいんですが、なかなか我々も全部見る余裕はないんですけれども、この指標を立てた趣旨、そして実績値の、分母って言葉もありましたが、どういう位置付けで実績値があって、何でこの目標値なのかというのは、やはりそれぞれの指標に出してもらって、一覧表なんかを作っていただく必要があるんじゃないかと思うんですね。

とりわけ私も気になるのは、例えば32頁で、先ほども例にありましたが、施策2の詳細施策1で「アクティブシニア応援ポイント」基準値426に対して目標値が10倍近いんですね。じゃあ、それは何なのっていうのは、たぶん委員皆さんっていうより市民自身が、ある意味懐疑的に思うところでもあると思うので、その辺りが、なぜそういう指標を立てているのか、その根拠だとか、趣旨だとか、そしてその立てたエビデンスですね、そういうものがあるんじゃないかと私は思います。

今の奥委員の意見を踏まえてなんですが、委員の皆さんで、今の点について、今、手が挙がっているのは、オンラインでは秋元委員だけなんですが、ちょっと止めてもらって、ただ今の意見、私が提案した部分について、ご意見があったらお願いしたと思うんですが、はい、どうぞお願いします。

【藤澤委員】

参考になるかどうか分からないんですけれども、県の場合ですと、何故この目標を設定したのか、どうしてこの数字になっているのかというのは、付記しております。

【出石会長】

やはりそうですね。他にどうでしょうか。

秋元委員は次の質問ですね。ちょっと待ってくださいね。

はい、どうぞお願いします。

【木村（元）委員】

市民目線ということで、今会長さんも言われましたけれども、ここに主な取組を列挙されているんですけども、その中から、何か抜き出してこの項目、1番その中で特に力点を置いているものをここに出しているのか、他のところはどうなるのかなってというのは、逆にそういうものは市民の目線だと思うんですね。それ以外に出てないので。

で、目標値をいっぱい出すと非常に見にくいということもあると思うんですけども、この目標値を出している意味というか、その辺がやっぱり市民に分かるような形で出しているただければいいかなと思うんですよ。それが、ちょっと分からないと思うんです。

【出石会長】

はい、ありがとうございます。他どうでしょう。はいどうぞ。

【遠藤委員】

たぶん、この目標値が達成されると「世界が憧れるまち“小田原”」の実現に近づくっていう意味での目標値だと思うので、この設定をして、何でこの目標で「世界が憧れるまち“小田原”」になるのかっていう説明がいただけたら、うれしいなと思います。

【出石会長】

他、大体、同意見でよろしいですか。よろしければ、先ほどの奥委員からのご質問、1つずつ答えると多分大変なので、時間が経過してしまうので、市の方、大変ですけども一覧表を作ってもらって、それを示してもらって、基本的には今挙げている KPI について、趣旨だとかエビデンスを挙げてもらって、ただ、中には今もありましたけれども、他にも指標があるんじゃないかという意見が出てくる場合があるから、それについては、もし、元々市の方でも考えていたものがあるでしょうから、それについてあれば、備考的に書いておくとかという形で、それを示していただくということにさせてもらって良いですか。奥委員、よろしいですか。

【奥委員】

それで結構でございます。

【出石会長】

では、時間の関係もあるので、KPI の設定の趣旨等については、次回か、その施策を扱う

会でも結構ですから、出してもらってということで、今日の議論では質問はちょっと避けてもらうということにさせてもらいたいと思います。

【平井委員】

ちょっと繰り返しになってしまうので、今の皆さんの意見のとおりです。

やはり個別の施策というのは、どうしてもそこで完結してしまうので、今話がでてましたが、人口シナリオやまちづくりの3目標に、この政策における目標の達成がこうやって繋がっていくんだということを、意識していただきたいなということと、それから先ほど奥先生からもありましたが、何回やったとか、何件あったということ以上に、その結果としてこういう効果を生むんだという、アウトプットからアウトカムへ意欲的に取り組んでいただきたい。

一覧表を作ってください時に、完成版でなくても良いんですけども、目標の階層構造ですね、この詳細施策における目標達成が、より大きな目標の達成にこうやって寄与するんだというふうな見通しを示していただけるとありがたいなと考えます。よろしくお願いいたします。

【出石会長】

それでは、市の方で、今申し上げたような形の作業をしていただくということでよろしいですか。

【企画政策課長】

ご用意したいと思います。

【出石会長】

恐らくですね、この審議会だけじゃなくて総合計画、実行計画に全部入れるわけにいかないでしょうが、参考資料として持っていることは大事だし、市民にも公開するべきだと思いますね。では、この点はそういうことにさせていただきます。では、もう一度、時間もそろそろ、次の議題に行きたいんですが、施策1から5についてご発言等ありましたら。はい、どうぞお願いします。

【益田委員】

すみません、時間のない中。施策4の「詳細施策1 保健予防の充実」の中なんですけれども、取組方針を読むと成人向けの取組が多いなと思ひまして、これからのSNSとかネット社会がすごい進んでいる中で、子どもたちの性教育の問題っていうのが、これから先、大分問題になってくると思います。教育にも関わってくると思うんですけれども、どこにも書いていないので、これは保健としては、とても重要な視点ではないかなと思っております。

また、予防接種なんですけれども、打ち控えがされていた子宮頸がんワクチンについて、最

近、推奨が国の方でも始まっているということですが、小田原市としては子宮頸がんワクチンをどういうふうに扱っているのか、これから先、どういうふうにしていきたいのかというも教えていただきたいです。以上です。

【出石会長】

もう一人手を挙げてましたよね。じゃあ先に質問をしてもらっていいですか。

【佐藤委員】

佐藤です。私、33 頁の障がい者福祉について、読んでいて少しビジョンが浮かばなかったものがあつたので、ご質問をさせていただけたらと思います。「詳細施策2 障がい者権利擁護の推進」のところで、たぶん方針的に差別の解消と理解を深めることが挙げられていると思うんですけども、これが、どういったところを対象にしているのかなってという疑問がありました。というのも、どんな差別、どんな理解を求めているかによってこの取組内容が的外れになってしまうこともあるのではないかと感じての質問です。

取組内容を見ると、雇用なのかなというふうに思ったんですけど、ただ私はまだ社会に出ていない中ですけども、保育園、小学校、中学校、高校と身近に障がい者の方とかいらっしやったんですね。なので、もしそういう理解を深めるということをするのなら、その雇用の段階ではないかなというふうにも感じたので、どういったビジョンなのかなってという疑問です。

【出石会長】

はい、じゃあ、お二人の質問について、まず、健康づくりという観点での性教育と子宮頸がんワクチンの問題、それから障がい者擁護の推進というところで、障がい者の理解を深める時期とか対象とか、そういうものですね。はい、じゃあ市の方からどうぞ。

【健康づくり課長】

まず、1 点目の性教育の関係ですけども、基本的には、私が承知している範囲では、まずは、学校の方の教育の範囲というふうな認識でございます。

それから2 点目の子宮頸がんワクチンですけども、そもそも平成 25 年に積極的に、勧奨することが取りやめになりまして、近年になりまして、昨年度、今後、また積極的な勧奨の再開というところを国でもお話をされているところでございます。市としてもこうしたことの流れの中で、お知らせ等をしていくという予定でございます。以上です。

【障がい福祉課長】

続きまして、障がい者権利擁護の推進ということで、委員がおっしゃられたように、障がい者に対する理解、そういうものを深めていただくためのものなんですけれども、目標としてはノーマライゼーション、共生社会の実現というところがございます。その方法論として、

ここに掲げてあるような、例えば詳細施策2もそうですし、「詳細施策4 障がい者社会参加の促進」と、こういうものも含めて、まず知ってもらうためには何をすればいいのか、例えば普及啓発イベントの開催等も書いてありますけれども、例えば、これであれば、障がい別、それぞれ身体障がい、知的障がい、精神障がいと、別々の団体がやっていたものを、市が声をかけて、全体で普及啓発を進めていきたいと思います、そうすることで、皆さんにもっと知ってもらえる機会を増やせるんじゃないか、また障がい者同士の理解が深まるんじゃないかというようなことをやっていたり、それから、その上の「合理的配慮の提供」も社会参加に繋がる、または、これをしていただくことで商業者、お店の方だとかに理解をしていただく、その目標というのは、障がい者に対する理解ということで、まとめているわけですが、その方法論として、ここに掲げてあるような取組を、いろいろしていくということでございます。以上です。

【出石会長】

よろしいでしょうか。最初の方の件は、11のところ、もう1回質問が出るということですね。性教育については教育だって言いましたね。そういうことで、はい。それでは、次の市の当局もお待ちですので、また総括質疑の方もあります。あるいはまた書面で今日の部分、今の部分ですね。1から5について何かありましたら、書面もまた出せますので、この部分については、ここまでとさせていただきます。

では、入れ替えまして、続いて施策の6、8、9に移ります。では、市の担当の皆さん、入れ替えの方お願いいたします。

（執行部職員入れ替え）

続きまして、施策6、8、9ですね。行政案だと38頁から38、39飛んで42、43ですね。ここについて協議をしたいと思います。では、どなたからでも結構ですので、ご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

じゃあ、さっきの私のやつ先にやっちゃおうかな。先ほど、間違ひまして、前の時に質問してしまったんですが、「施策6 消防・救急」のところにあたります。近年、コロナ禍においてもそうなんですが、救急車のタクシー代わりの利用が特に、いろいろところで問題視されているように思います。横浜市ではトリアージ、ドクターが待機して電話での対応をやっていることもあるんですが、なかなかそれは難しいと聞いています。

小田原市の実情がどうか、救急搬送に関わる時間、そして真に重篤な傷病者が命を落としてしまうとか、そういうことはないんだろうかという心配があるんですが、それについて市の方で、消防の方で考えがあったら、今の現状があったら、教えてください。

【救急課長】

救急課長の佐宗と申します。よろしくお願いいたします。

まず、救急車のタクシー利用のことにつきまして、ご質問がございました。この件に関しましては、具体的にどの案件がタクシー利用されたかという回答は、この場ではお出しできないのですが、軽症者、中等症者、重症者の割合からお話をさせていただければと思います。

実は令和2年に関しましては、コロナ禍ということで、救急搬送件数は通常大体14,000件前後ございましたが、12,000件の件数程度で留まっているところございます。その中で軽症の搬送割合、軽症というのは、つまり入院をしないという救急搬送になりますが、その件数は約38%になっております。平成22年、約10年前からの数字を見ますと、軽症者の搬送の割合は、平成22年で約53%、それから年々減少して、令和2年につきましては、38%まで数字は落ちてきています。ホームページや、その他市の広報を利用して、タクシー利用はやめましょうとか、そういったアナウンスはさせていただいているところですので、その効果が少し出てきているのかなと思うところでございます。以上です。

【出石会長】

ありがとうございます。それでは、奥委員どうぞ。

【奥委員】

ありがとうございます。施策6、38、39頁なんですけれども、現行計画を見ますと、詳細施策が3本立っていて、消防組織体制の強化と火災予防の推進、これは同じなんですけれども、現行計画ですと災害対応力の充実強化、これを、この案ですと詳細施策2と4に恐らく2つに分けたということだろうと思いますが、そもそも、この2つに分けた理由、その背景にあるお考えをお伺いしたいというのが1点です。

それとこの詳細施策4なんですけれども、「持続可能な消防団体制の構築」、そもそも消防団員のなり手を確保するということが難しいというような現実問題があるのではないかと思います。その指標を見ますと、消防団施設の耐震化、これが指標でいいのかどうかということに、甚だ疑問を持っております。ただ、建物を耐震化したところで、消防団体制が構築される、持続可能なものになるわけではないので、この指標の考え方についてもお伺いしたいと思います。以上2点です。

【小田原消防署消防課長】

小田原消防署消防課、消防団担当をしております亀井と申します。よろしくお願いします。

実は、ただいま小田原市消防団員は、定員が752名のところ749名という99.6%の組織率を今のところ、保っております。これは、非常に地域の方々のご協力により、定数ぎりぎり近くまでいっているということが現状でございます。これは神奈川県でも市町村では、トップの方の組織率を誇っております。ただ、今後、やはり人口減少等考える中、また被雇用者の増加等を考えると、やはり今、手を打っておかないとそういうことも、他の市町村で見られるような形も出てくるのではないかとということで、考えているところです。ただ「持続可能な消防団体制の構築」というのを前回の時よりも、別出し、特出ししたということは、や

はり今関係法令の方でも、消防団を中心とした地域防災力の充実強化、また消防団装備の基準の改定等ございまして、一線画した形で、消防団に特化した形で、施策を進めなきゃいけないということで、このような特出しの形で、消防団を別に設けたわけでございます。

また、持続可能な消防団体制には、先ほど言われた人員の面もございまして、やはり消防団施設また消防団員さんの処遇ということで、いろいろな部分が絡みますので、あくまでもアプローチとしては、現在、54 消防団施設がございまして。この中で、56 年の新しい耐震の基準の前にできているのが、これ 40 年前ですが、19 施設も今、現状ではあることになっています。これを何とか改善して、消防団活動に安心してできるような形でいってほしいということで、この目標値を出した次第でございまして。以上でございまして。

【企画政策課副課長】

補足です。奥先生からお話がありました、今の第 5 次小田原市総合計画の関係で言いますと、第 5 次の中では消防の広域化という命題がございまして、広域的な消防のフレームを作ってきたという状況がございまして、で、消防力を高めていく文脈の中で、次のステップということと考えますと、当然消防の力を高めていくのはあるのですが、この地域の支えの中での消防団を、力を入れていくという意味での特出し、という方向性になっている面がございまして。あと指標に関しましては、全体のご指摘と併せまして、改めて検討させていただければというふうに思っております。

【奥委員】

了解いたしました。ありがとうございます。

【出石会長】

それでは、関委員をお願いします。

【関委員】

ローカル・ファースト研究所の関です。施策 7 の防災のところの詳細施策 2 のところでしょうかね。

【出石会長】

すみません、関委員、防災もここではないんです。施策 7 は飛ばしておりまして、今 6、8、9 なんです。施策 7 については、違うカテゴリーのところで、次回になります。

【関委員】

すみません。私も実は、奥委員と同じように消防団の運営管理について質問しようと思ってたんですけども、先ほど先にご質問いただいて、かなり強化体制が進んだということで分かりましたので、施策 7 については今日じゃなくて次回ということですね。次回にご発言

をさせていただきたいと思います。

【出石会長】

はい、他はいかがでしょうか。

【益田委員】

すみません、施策9ですけれども、「詳細施策3 まちづくりの担い手育成」は、今後とても大切なことだと思います。おだわら市民学校が、運営をされているということで、目標値が「市民学校修了生の担い手実践活動人数」になっているんですけれども、取組が運営しか書いていないんです。市民学校の運営。市民学校をやった後に、それを取組に繋げる取組がないんですけれども、これは今後追加されるのか、今のところ何か考えられているのか、教えてください。

【生涯学習課長】

それでは、市民学校のご質問についてお答えさせていただきます。これ本当に、これしかないで、どうなのというのは、確かにご意見としてあるのかなというふうに思っています。私共、生涯学習課としては、この卒業生たちの見守りと言いましょうか、そういう意味での仲間づくりと言いましょうか、その辺のフォローアップは生涯学習課としては、やっていきたいというふうに考えています。さらに、その後いろいろな活動団体に入ってからフォローアップというのは、それぞれの活動団体の中であるのかなというふうには思っております。以上です。

【益田委員】

そしたら、やっぱり取組の部分にいれておかないと、ちょっと指標と合わないで、何か入れてほしいなと思いますので、よろしくお願いします。

【出石会長】

その辺はよろしいですか。今後検討で。はい、他。はいどうぞ。

【佐藤委員】

今、おだわら市民学校の話が出ましたので、私もそこについてなんですけれども、おだわら市民学校ができた時に、私も通ってみたいなと思って調べたことがあるんですね。ただ、おだわら市民学校って、基本的に平日だったり土曜日の活動、講義が主で、学生がなかなか参加しにくいんですね。恐らく、会社員も参加しにくいと思うんですよ。なので、様々な世代がやってというのが結構厳しいのかなというふうに思えて、だからそこが合っていないとか、違うのかなというふうに思いました。でしたら、例えば、それこそ、定年を迎えた方々がその地元に帰って、さらにその地元を活性化するというか、盛り上げるためのまちづ

くりというふうな形になるのではないかなというふうに感じたので、そういった意見、考えです。すみません、まとまっていなくて。

【出石会長】

まちづくりの担い手育成のところに、おだわら市民学校があるのが違和感があるってことですか。

【佐藤委員】

何て言うんでしょう、まちづくりの担い手っていうのは、うまい言い方がまとまらないんですけれども、感じたこととしては、様々な世代っていうのに違和感があったということです。

【出石会長】

この点どうでしょうか。

【生涯学習課長】

今、様々な年代というところに違和感があるという、それはある意味、ごもっともだと思います。実際、子育て中の方とか、現役でお仕事されている方などは、なかなかここに参加しづらいというのは我々としても認識しています。ただ現実には、20代の方も少ないですけれども、いなくはないという。30代の方も一桁ではありますけれどもいなくはない。40代でも。多いのは、どうしても50代の後半ぐらいから70代ぐらいまでの方がどうしても中心になるっていうふうに思っています。これは、それぞれのライフステージの中で子育てが終わり、仕事が終わる、さあ、じゃあ地元に戻ってどうしよう、ただきっかけがないという方も結構いらっしゃると思うんですね。あるいは定年になって、小田原に戻ってきたけれども、なかなか仲間がいなくなっている方たち、そういう方たちに何かしらの、きっかけって言いましょうかね、行政として、いろんな活動団体が人手不足で悩んでいるところがありますので、そこがどうしてもメインターゲットになってしまうのは仕方がないのかな。

ただ、20代30代の方でも排除するものではないということで、幅広いというような表現をさせていただいています。以上です。

【佐藤委員】

ありがとうございます。じゃあ、感覚としては、もちろん排除するわけではないけれども、基本的には地元に戻ってきた、仕事とかが終わって帰ってきた年代の方々が活動するためとか、そのステップのためという認識でいいでしょうか。

【生涯学習課長】

現実的にそうなるのかなというところですよ。それは。戻ってこなくても、ずっと小田原に

いて東京に通ってて東京で仕事がなくなって、仕事がなくなってというのは、変な言い方ですけど、そういう方もいらっしゃいますし、もちろん途中から越して来られて、初めて小田原に来ただけけれども何かやってみたいなという方もいらっしゃるし、いろいろな理由で、おだわら市民学校に入ってこられる方がいらっしゃいますので、現実やっぱり 20 代とか 30 代の方は、お仕事がなかなか忙しい、子育てに忙しいというのがあるのが現実かなというふうに思っています。

【出石会長】

よろしいですかね。

【生涯学習課長】

すみません、補足ですが、おだわら市民学校は基礎課程というのがあるんですけども、そこは、土曜日開催をしています。それで専門課程になると、土曜日にやっているものもあります。割と若い方向けの、農業、生産力とか環境分野とかは土曜日開催しています。ただ、どちらかという高齢の方が入ってくるような、郷土の魅力を探るような、歴史を探るようなものとか、あと報徳関係のものとか、あるいは社会福祉関係のものは、平日にやらせていただいているというのが今の状況です。一応、補足説明です。

【佐藤委員】

ありがとうございます。すみません、土曜日のことは存じ上げているんですけど、私は、学校で行けなかったものですから、とても残念に思っていたので、今回機会があったので、ご質問させていただきました。ありがとうございます。

【出石会長】

この問題は、まちづくりの担い手というより、市民学校、市民大学、いろいろなところでやっていますが、どうしても高齢化しているのは事実なので、そういう生涯学習としての検討という意味もあるでしょうね。はい、他に、平井委員。お願いします

【平井委員】

はい、ありがとうございます。今のところもあるんですが、2つございます。

1つは施策8、「詳細施策1 地域の安全確保」のところなんですけど、目標として「刑法犯認知件数」が挙げられております。こちら也非常に重要だと思うんですけども、この主な取組の中にある「空き家の適正管理」というところは、これからの将来を考える上で非常に重要で、外からの地域を含めた移住者の受け入れ等も睨んだ時には、いかに使える空き家を使っていくかということが、全国的に模索されておりますので、ここも1つ入れていただいてもよろしいのかなと考えます。

2点目が、今議論がございましたこの市民学校なんですけれども、拝見していると答申案

等にも出ておりましたソーシャルビジネスとか、リビングラボといった、これからの、まちづくりの担い手と言った時に社会課題の解決になっていただけるような方たちを、たくさん出てきていただくというところを睨んだような、そういった目標値が何か設定できないか、あるいは事業、なかなか今の段階で造成されていないと思うんですけども、ここにも取組として入れていただく、これが総合計画の目玉にもなってくるんじゃないかなと思ひまして、ご意見させていただきます。よろしくお願いいたします。

【出石会長】

それでは、施策8の方の空き家についての指標、それから施策9 市民学校についての説明をお願いします。

【地域安全課長】

はい、地域安全課長の齊藤と申します。よろしくお願いいたします。

始めの空き家の対策に関してでございます。徐々に、空き家対策につきましては、平成27年5月にいわゆる空き家法が全面施行されて、どちらかというと地域の迷惑施設ということで、全国的な傾向として対策を打っている。ここに法律ができた中で、特に周囲に迷惑を、影響を及ぼす空き家として、特定空き家という法律上の規定がございまして、今現在、協議会を設けて、そこに諮って、特に周囲に影響を及ぼす空き家等については指導を行っているところです。

今、ご指摘のありました、特にこれから人口増とかそういうところに関わってくるところだと思ひんですけども、活用、ここについては我々としましても、今後重要な位置付けになってくると考えておりまして、そこに書いてありますが、関連計画としまして個別計画になりますが、空き家等対策計画というのがございまして、平成28年度、法の制定を受けて、小田原市でもこの計画を作りました。これが、令和4年度で計画期間が切れますので、今年、これから、今現在、空き家の実態調査、市内の全域の調査を始めたところでございます。この結果を受けまして、来年度、令和5年度以降の空き家の計画を策定し直すというところで、今取り掛かっているところでございまして、その中でも空き家の活用というのは、謳っているところですが、今後ここをもう少し、適正管理というところが今重点的に我々の方が対応しているところではございますが、空き家の活用、特に大切な施策だと思ひますので、ここも特に力を入れて、今後取り組んでいきたい。

庁内、今、市民部が中心になってやっておりますけれども、実際には都市部ですとか、今度、移住促進ですと企画の方が絡んできておりまして、庁内連携しながら対応してまいりたいと思ひます。以上でございます。

【出石会長】

はい、まちづくり、市民学校について。

【生涯学習課長】

ありがとうございます。そもそも、この市民学校は、今現実には専門課程が6分野あります。これを立ち上げる時の話まで、戻らせていただくんですけれども、起業とか、そういうところまで突っ込めるかなみたいな話が出たんですが、実際には商工会議所さんの方で、起業スクールみたいなのもあって、なかなか役所の中で、そこまで、もう一段高い社会解決というところまでは難しいのかなあというところは、実際に、その当時の議論としてはありました。なかなか、それぞれの分野で講座みたいなものは、当時調べたことがあって、いろいろなことをやられているんですけれども、あくまで、これ、今、生涯学習課の方で所管させていただいていますけれども、生涯学習の手法を使って、いろいろなものにアプローチしていこうみたいなところから始まっているところもありまして、今後、どういうふうに成長していくのかというのは、我々のところにかかってくるところもあるんですが、今の段階では、もう少し手前のところ、要は、例えば耕作放棄地があったりするんだけど、何か手伝えることないかなとかそういう方々、あと環境活動に踏み入っていきたいけれども、どこに行ったらいいのかなみたいな方々を繋げるような役割を、今市民学校が担っているのかなというふうに思っています。あまりお答えになっていなくて申し訳ないですが、以上でございます。

【出石会長】

平井委員いかがですか。

【平井委員】

ぜひ、今、生涯学習は、市長部局に取り入れてまちづくりに生かしていこうという方向性が大きく出ていますので、ぜひ意欲的に取り組んでいただきたいなと思います。よろしくお願いします。

【出石会長】

はい、信時委員。

【信時委員】

今の3つの課題、消防、防犯みたいなところと、今の地域活動・市民活動という点なんですけれども、最近エリアマネジメントっていうのが、よく言われていますけれども、地域活動・市民活動の中に、防犯、消防も実際入るわけですね。で、そういう時にあえて分けているのかどうか分からないんですけれども、このいわゆる自治会組織とコミュニティ組織等々、それから消防団の方、それから防犯系の、その辺はかなり重なっているところもあると思うんですけれども、その辺の、いわゆるエリアをマネジメントしていくという意味においての市民活動、地域活動と、防犯、消防の関係性というのを、どういうふうにご覧になっているのかなと思うんですね。

で、いざとなった時に、どこがどういう形で対処していくのかっていうのが、消防は消防、防犯は防犯じゃないと思うんです、実際、物が起こった時に。たぶん、今回飛ばしていますけれども防災も絡んでくると思いますけれども、その辺の3つの分野の関係性と言いますか、どうマネージしていくかというところのお考えであるのかなというふうに、聞いていて思いましたので、もしお考えがあれば教えてください。

【出石会長】

はい、どうでしょう。エリアマネジメントの視点、これ難しいんですよね。全部に関わってくるんだけど。総合計画上の置き方なんかも問題になるんだけど、何か考えありますか。

【地域政策課長】

はい、地域政策課長の岩田と申します。よろしくお願いします。

まさに、委員ご指摘のように、地域活動・市民活動という分野は、なかなか分野ごとに分けにくいというか、様々な分野にちりばめられてしまうということはあるかと思っています。ですので、この体系といたしましては、直接的に、地域活動だったり市民活動だったりというところの団体さんを支援していくという部分をこちらに載せていただいております、その方々が各分野で活動する部分、実際の活動については、様々な分野にちりばめているというような体系でさせていただいております。それが、全部まとめてしまいますと、地域活動というのは分野がすごく広がってしまいますので、そこをそのような形でさせていただいているという現状です。

【企画政策課副課長】

補足になりますが、今出てきた領域以外にも、今日、議論がございました地域福祉活動ですとか、当然防災もあります、環境の分野ですとか、本当に地域の活動、木村自治会総連合会長さんいらっしゃいますけれども、多岐に渡っている状況でございまして、前々回の議論の中でも重複感をどうしていくかというようなご議論もありましたけれども、今、「施策9 地域活動・市民活動」の部分で地域コミュニティ組織の支えをしながら、そういった活動をうまくコーディネートしていくというタイミングでございます。

信時委員から、お話しいただいたようなエリアマネジメントの観点までは、まだもう少し、検討なり進化が必要なのかなというふうには事務局サイドとしては思っているところでございます。以上です。

【出石会長】

信時委員、よろしいですか。

【信時委員】

分かりました。まあ、これからですね。はい。

【出石会長】

本当は、この観点で総合計画も作ってほしいって私も思うんですけどもね。そうすると大きな構成自体、直さなければいけなくなるかもしれないんですけども。まあ、それにしても考えてみてください。表現の中で落ち着かせるのか分かりませんが。

はい、他いかがでしょうか。藤澤委員。

【藤澤委員】

「消防・救急対応力の強化」ということで、今回、コロナ問題があって、救急対応力っていうのが、一般医療と感染症医療が交わる、両方が利用するっていうことで、非常にボトルネックになったという経緯がありました。特に、都心部が中心なんですけれども、搬送困難事例が多く生じたということがありますけれども、この地域、特に小田原市において、その状況はどうであったのかということと、あと、この地域の場合ですと、人口の割に面積が広いということで、人口の割にということは、消防力の割に面積が広いということで、通報から現着まで時間を要するんじゃないかということで、想像はできるんですが、実際に他の地域と比べてどうなのかというのは、教えていただきたい。

【救急課長】

救急課長の佐宗です。

ただいま、コロナ関係のご質問がまずございました。搬送困難事例に関してご説明をさせていただきますが、幸い、県西地区につきましては、問い合わせ2回で約90%、搬送が可能になっております。確かに、全くないというわけではないんですが、かかっても90分程度かかったという事例がございますが、都内とか他の関東地区の事案のように、3時間とか6時間8時間とかっていうようなことはございませんでした。地域の医療の皆様の協力により、何とか今回のこの第5波はうまく乗り切れたなと思います。今後、第6波に向かっては、また今後、地域医療の皆さん、または保健所関係等も含めて、よく調整をしながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、人口の割に面積比率で、他と比べて現場到着時間はどうかというご質問がございました。確かに国の基準に比べますと、管轄面積が広いことから1分程度、現場到着時間が確かに伸びているということがございます。特に平成25年の消防広域化が進んでから、管轄面積がさらに広くなりました関係で、少し現場到着時間が伸びているところなんです。この2月に救急隊が一隊増隊されて、全部で11隊で運用しているんですが、それ以降は段々と、救急隊が増加されたことによって、現場到着時間は少しずつ短くなっているところが現状でございます。以上です。

【藤澤委員】

ありがとうございました。逆に、こういった救急という面では、この地域の強みなのかなと感じました。ありがとうございました。

【木村（元）委員】

今、お話があったことで、詳細施策2のところの目標値なんですけれども、市民目線という形で見ると、防災の部隊の訓練がすごい熱心にやられるということは、それはいいことなんですけれども、市民目線で言うと、今のような小田原の場合は広域消防になっているわけなんですけれども、そういう中で救急隊の到着時間が広域になって早くなったと、今言われましてけれども、そういうのが目標値になった方が、市民としてはこの救急の対応力の強化という形で、市民としては、消防、救急早くなって、私たちの命を守ってくれているというふうに思うんじゃないかと思うので、そういう目標値をこういうところに掲げた方がいいんじゃないかなと私は思うんです。意見です。

【出石会長】

はい、今のは結構重要な意見のような気がしますね、私。消防訓練の実施、何かピンとこないですけどね。ご検討ください。コメントありますか。

【救急課長】

分かりました。現場到着時間を早くするということは、このご意見は、またご参考にさせていただいて、調整を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【出石会長】

それでは、鈴木委員。

【鈴木委員】

2週間ほど前、うちの夫が家の中で倒れてしまいまして、消防の方にお世話になったんですが、うちの場合は本当に迅速に来ていただいて、3人の消防署員がいらして、とても親切で、私もあたふたしたんですが、埼玉に嫁に行った娘がすぐに駆けつけまして、その娘がいろいろやってくれたんですが、本当に小田原の消防の人って親切ねって、それで市立病院に運ばれたんですが、市立病院でもとても親切で、これが公の病院、こんなに親切にしてくれるんだってびっくりしてしまして、結局肋骨を折って、なかなか起き上げられなくて、私もにっちもさっちもいなくて、娘を呼んで、救急車やっぱ呼ばなきゃだめだよってということで、お世話になったんですが、その時もやはりさっきのお話の中で、市立病院と市立病院でやってくださったことが、いろいろ撮影したことやレントゲンの写真からいろいろなことを先生が紹介状に書いてくれて、家の方の病院に1週間後に行くようにということで、そういう連絡も本当に密にしてくださって、本当にあらためてあまり病院にはかかったことはないんですが、小田原の病院のすごさというか、行き届いているということを感じましたので、

ここで一言、言わせていただきます。ありがとうございます。

【出石会長】

ありがとうございました。じゃあこれは、コメントでいいと思います。はい、他はいかがでしょうか。渡邊委員。

【渡邊委員】

今のことに関連して、ちょっと一言だけ、時間がない時、すみません。

小田原の医療にしても救急にしても、かなり進んでいるところは進んでいるのですが、市民の皆さんにとって理解が進んでいないというのは非常に大きいと思うんですよ。で、今回の目標に関しても、その辺の理解を進めた上で、こういう目標がありますというのをうまく表現できるようにできれば、もう少しいいんじゃないかなと思います。これは、私たちの、医療側の広報努力というのが足りていないのかもしれませんが、その辺は、全体の表記にももう少しチェックをしてみたいと思っています。ありがとうございます。

【出石会長】

では、ただいまの、また今後、総括あたりでもご意見いただければと思います。他、いかがでしょう。はい、有賀委員。

【有賀委員】

43 頁の「詳細施策 2 市民活動の支援」なんですけれども、主な取組の中で、私以前、市民活動推進委員として、市民活動応援補助金の審査をやったことがあるんですが、実際このコロナ禍で応募団体というか、そういうものはあったんでしょうか。目標値を見ましても、大体 400 ぐらいの基準値で維持していけばいいのかなというところが伺えますけれども、実際のところ、応募団体はどうだったのかなというところが気になりました。よろしくお願いします。

【地域政策課長】

地域政策課岩田です。市民活動応援補助金の応募につきましては、毎年しっかりいただいております。有賀委員がいていただいた時と同じぐらいの件数はいただいております。ただ、やはり活動自体が、どうしても、今までの活動というのが、顔と顔を合わせて活動するというところに重きを置いていた団体さんが多いものですから、なかなか進まない時期もあったんですけれども、最近は、Zoom を取り入れたりですとか、工夫をしながら活動をしていただいております。一部、応援補助金を返還していただいた団体もございますけれども、おおよそ活動をしていただけているということでご理解いただければと思います。

【有賀委員】

ありがとうございました。これから、市民力の原動力になるかなと思いますので、活動団体の方に頑張っていただきたいと思います。以上です。

【出石会長】

ありがとうございました。他、どうですか。はい、どうぞ。

【丸山委員】

類似するところなんですが、この目標値の考え方が、団体を維持するであれば、目標値を出す意味が、あまりないのかなというところがあったり、であれば今みたいな利用者の増進だとか、まあ目標値である限り、何かを減らしていくだとか、何かを増やすというふうな考え方の目標値を普通出すんじゃないかな、っていうのが、疑問がさっきありまして、質問したかったんですが、であれば、やはり利用度の人数なのか何パーセントなのか、先ほど言われたとおり、顔と顔とができなくなるのであれば、今流行りの、テレワークスペースの活用だとか、何かを考えて利用方法を変えるだとか、そういう方法が何かないのかなということ为先ほど質問したかったので、先に有賀さんの方から、この件に触れてきたので、付属する質問という形になるんですが、今のところそういうことを考えているのか、目標値の立て方としてこれが本当に正しいのか、という疑問を感じたので、質問したかったところです。以上です。

【出石会長】

これは、では先ほどのところでもやりましたが、目標値の立て方のところの整理でお願いしましょうか。聞いてください。先ほど議論が出ているので。他にありますか。

【遠藤委員】

施策9「詳細施策3 まちづくりの担い手育成」のところ、深堀ってしまって申し訳ないんですけども、おだわら市民学校の運営というところが取組に挙げられておりまして、せっかく推進エンジンに若者・女性活躍というところを挙げられていて、公民連携ってところも挙げられているので、今そのおだわら市民学校の実態が、そこがターゲットになっていないとか、なかなかそこに取り組めていないっていうところをお聞きしたので、そこを挙げているのに、蓋を開けたら、その人たちは担い手育成の中に入っていないっていうところがあるのは、問題というか違和感があるなと感じたので、市民学校の運営だけではなく、そこをちょっと考えた施策があったりとか、市民学校の中にそこを意識した施策が入っていくといいかなと思ったので意見させていただきます

【出石会長】

最初にも出ていた質問と重なりますが、コメントありますか。

【生涯学習課長】

はい、特に若者っていうところが、やはりネックになるなというのは、もうこれは始める時からネックだなと思っていました。正直言って。要は、じゃあ夜間にやりますかっていうところとかもあって、私も子育てをしていて、「じゃあ大学生、行くか？」みたいなところもあったりして、ちょっとそこは悩ましい、やってみればいいのかもしいんですけども、今のマンパワー的なところもあって、今年間で大体 120 講座くらい、この市民学校で講座を持っているんですけども、そこにまたターゲットやって、さらに講座数を増やすのかみたいなところも、これ大変申し訳ないんですけども、そんなところもありながら、ただ、本当に若い女性も入ってきていらっしゃると思いますので、少しずつそういうところは意識しながら、市民学校を運営させていただきたいなというふうに思っています。はい、ありがとうございます。

【出石会長】

それでは、私から 1 点だけ、42 頁、施策 8 詳細施策 1 のところの目標値なんですが、これも全体の話なので、またご見解いただければいいんですが、「刑法犯認知件数」っていうのは、変な話、認知しなければ数字は上がらないです。要するに判明しない犯罪は分からない。そういう問題があったりとか、それから、体感治安と何というのか忘れてしまったのですが、漠然とした安全安心に対する不安が市民の方にはあります。一方で、実際に犯罪とか数字に表れる治安があるんですね。それらについて、この目標値でいいんだろかっていう、若干の疑問がありますので、これについて、また全体の一覧を作ってください時に、これを立てた理由とか、そういうのを挙げていただければと思います。

それでは、よろしければ、この件についても、また全体討議等もできますので、この部分は以上とさせていただきたいと思います。では、また市の当局の入れ替えをしますので、暫時休憩します。

【渡邊委員】

すみません、渡邊です。これで退出します。失礼します。

【出石会長】

どうもありがとうございました

(執行部職員入れ替え)

【出石会長】

それでは、再開します。

続きまして、施策の 10, 11 になります。行政案では 44 頁から 47 頁になります。

それでは、早速議論に入りますが、最初に、さっきありました、益田委員の方から性教育

等についてですね、再度、教育の問題というふうに、先ほど市側からありましたので、再度ご質問していただいてよろしいですか。

【益田委員】

本当はここで質問するはずじゃなかったんですけども、「施策4 健康づくり」の中の保健予防の中に性教育っていうのが入っていなかったんで、それをどう考えるかということで、先ほど質問させていただきました。そしたら、教育の方でって言われてしまったので、今お聞きしたいんですけども、教育の現場で性教育を保健師さん等々呼びしてやっていることは存じているんですけども、そこを学校で教えるっていうだけではなく、やはりネット社会の中で、どんどん低年齢化しているので、形散的にやるのではなくて、もっと保健のところと連携してやってほしいなっていうので、お聞きしたかったんですけども、教育の方の視点としては、どういうふうに捉えているのか教えてください。

【学校安全課長】

学校安全課長の鈴木でございます。今の性教育の関係ですけども、ご存知のとおりということで、性教育講演会というのを全中学校で実施をしております。対象については今、中学2年生3年生、それから教員の方、それから場合によって保護者の方も入っていただけるということで、いろいろ性にまつわる講演をやっていただいているところでございます。

今、教育委員会としては、そういう形で全市的に事業として取り上げているのは、そういう講演会を通してやっておりまして、それ以外、当然、各学校では、現場の方で授業等を通して、性教育に係る部分もいろいろ教えてはいるところだと思います。教育委員会として当事者的にやっているのは、そういうところなので、これを今のところ、もうちょっと小学校までやるのかとか、そういうところは今はないんですけども、ただ、あと保護者の方なんか、なかなか参加しにくいというようなところがあるので、そちらについては今もお話しがあった、ネットなどを通して配信ができないとか、そんなところは工夫はしているところではございます。実情としてだけのご説明になってしまいますが、今そんな状況でございます。以上です。

【出石会長】

恐らく、ご質問の趣旨っていうのは、要するに教育行政だけの問題じゃないのではないかっていう指摘なんですよ。この総合計画の審議会っていうのは、確かに今、実行計画の議論をしていますけれども、やはり市政全般にわたっての議論にもなっているんで、結果的にどう書くか書かないかだけでなく、もありますけれども、ここでの質疑はYouTubeでも配信されているし、議事録に残る、あるいは議会で次に、議論の参考にされるかもしれないので、やはりある程度の見解は求めたいと思うんですね。今日はここでは無理だと思うので、次回以降に、というか要するに先ほどのエリアマネジメントの件もそうですけど、どうしても横断的に渡る部分はあるので、今の点について、教育だけでやることなのかというこ

ととか、それから先ほど、生涯学習は市長部局でやるべきじゃないかっていう意見もありましたけれども、そういうような組織の問題もあるので、次回以降までに、市の中で検討というか考え方を示してください。よろしいでしょうか。それでは、他、関委員。

【関委員】

施策で言いますと、11番教育のところになります。教育活動の推進のところ、たくさん主な取組にICTとか学習指導の充実とか部活の充実みたいに、いろいろ書いていただいているんですが、今現場で見えておりますと、先生の負担が学習用端末も入ったということと、様々な、先ほどの性教育もありますけれども、課題を先生がかなり時間をかけて、しっかり授業しなくちゃいけないっていう意味でいくと、先生方への体制づくりをしないと、なかなか、この教育の充実っていうところに行かないというふうに思います。つまり、待遇改善なり、一定程度、教師の質を高めるための研修とか、ICTを推進するための研修とか、もう少し体制って言いますか、教師の質の向上と併せてマネジメントとしての体制づくりを、しっかりとやっていく必要があるかなと思います。

この前の新聞で、先生の課外授業がある意味で残業にも当たらないという判例が出たということもありまして、そういう意味では、かなり、先生の役割と時間軸の中で曖昧さがまだ残っているんじゃないかと思いますので、この辺をどのように考えているかということをご説明いただければと思います。よろしくお願いいたします。

【教育指導課長】

教育指導課長の高田でございます。よろしくお願いいたします。

今の教職員の勤務に関することでご質問いただきましたけれども、委員ご指摘のとおり、今、学校現場の教職員には様々な、教育指導だけではなく、いろいろな業務が重なる中で、負担を感じている、多忙になっている状況がございます。

教育委員会としましては、まず子どもたちと関わる中で、教職員だけで子どもたちを指導するだけではなくて、市でいろいろなサポートスタッフを配置しながら、複数で子どもたちに対応できる環境を作りながら、教職員が一人で抱えることなく、多くの目で子供たちと関わり、そういう状況を作りながら、1つは進めています。

そうした中で、小田原市立小中学校ですけれども、神奈川県の方からの教員が採用されて配置をされていますので、任命権者そのものは県にございます。そういった意味で、研修の多くも神奈川県教育委員会が主に進めていただいている現状がありますので、そこで、それに全てお任せするのではなくて、小田原市の学校にお勤めいただいている先生方には、小田原市の学校教育を進めていく上で必要な研修等も、県の研修と重ならないような形でしながら、市としても教職員の資質向上に努めていけるように、研修はいくつか進めているところでございます。

教職員の残業時間で、超過勤務時間の現状も今把握しながら、実際勤務時間の把握をして、先生方のメンタルヘルスですとか、また産業医への対応とか、そういった教職員の健康対策

のところも併せて講じながら、資質向上と教職員の健康管理と、そういったものを兼ね合わせながらの対応をしていきたいと考えております。以上です。

【関委員】

ご返答ありがとうございます。もともと教職員の皆さんは、県の教育委員会の採用なので任命権者が違うという形で、ある意味で、なかなかマネジメントが複雑になっています。その中で、自治体と県との役割分担、併せて事務の合理化ですよね。先生が本当の授業、専門的な授業に、時間を割けるように様々な手続きとか、いろいろな周辺の事務を、かなり、先ほど DX の話も出ましたが、合理化をしていく。つまり生徒さんに端末を渡すだけではなくて、授業、それと連絡、伝達、様々なところをデータベース化しながら、合理化を進めていくっていうのも教職員の方々への、勤務体制の、ある意味では向上に繋がるというふうに思いますので、今回、スーパーシティにも小田原市さんは手を挙げていらっしゃると思いますので、そういう意味でも、大きいスーパーシティへの取組として、この教育の方も実践をいただければと思います。ありがとうございました。以上になります。

【出石会長】

その他、いかがでしょうか。どうぞ。

【有賀委員】

同じく、11 の教育のところになりますけれども、教育委員会では小田原市の学校教育の中で、教育指導の重点として社会力の育成を掲げられていると思います。この一番上の文章を読みますと、「未来に向け自分らしく輝いて社会を創る力」とありますが、これについて主な取組の中に社会力の育成ということに根ざしたというか、具体的にこの部分では、どこになるのかなと思ったんですけれども。なるべく、個の学びも大事だと思うんですけれども、その関わる力といったところで、少し取組の方をしていただけたらなと思いました。以上です。

【教育指導課長】

ありがとうございます。子どもたちが、学校教育の中で一人ひとりが輝いて、自分らしく生きていく、そうした中で社会を作っていく人材を育成していく、という意味での社会力の育成というふうに考えておりますけれども、小中学校の学校教育というのは、あくまで義務教育であったり、教育という視点から考えますと、学習の内容そのものは国が定める学習指導要領に基づいて、授業が組まれるわけです。そうした中で、学習内容というよりは、どのようにして学んでいくのかという視点で考えますと、この小田原っていう地域は自然や文化、歴史また山とか川とか海とか、そういった産業も大変豊かな場所でございます。そういう意味で社会力の育成の中で、具体的に取り組んでいく施策としては、地域学習を充実させていくというところで考えております。社会力を育成するためには本当にたくさんの能力、資質

が必要になってくると思いますので、そういった意味では ICT 教育の充実ですとか、また課題解決をする能力として、新たに STEAM 教育というものも、これから研究を進めていきたいと思っておりますけれども、そういったいくつかの事業の施策を取り込みながら、社会力を育成していくと、そのように考えております。以上です。

【有賀委員】

やはり、学校は集団生活の中で成り立つもので、お互いの良さを認めたりとか、支え合ったりとか、励まし合ったりとか、そういう高め合える関係を育むといった、関わる力の育成みたいなものを、ビジョンとして掲げることも必要ではないかなと感じました。また、そういった学び合いの中で、確かな学力も培われていくのではないかなと感じました。以上です。

【出石会長】

特に、この記載の内容の中で分かるようにというような、そういう意味合いはありますか。今の答えでいいですか。はい分かりました。矢部委員お願いします。

【矢部委員】

同じく施策 11 なんですからけれども、小田原だけじゃなくて日本全体の問題だと思うんですが、現在の教育って学習塾ありきの教育になってしまっているんですね。そういった現状ですと、塾に通わせられない家庭の子どもたちが公立の授業において、結構おいてけぼりにされてしまっているという現状がありまして、そういった現状に対して、小田原市の方々がどう考えているのか、またそういった現状をどう改善していくのかということをお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

【教育指導課長】

ありがとうございます。子どもたちの学力向上の視点で、どのような取り組みをといるところでございますけれども、全国でも学力学習状況調査が行われながら、そういったものを本市の学力として分析し、学校での取組に繋げていくように進めています。そういった意味で、普段の授業を、子どもたちにとって、よりよいものにしていくということで考えていますけれども、今、実際把握している学力が、全国の学力学習状況だけですと、毎年実際にその調査の対象になっているのは、小学校 6 年生と中学校 3 年生ということで、毎年対象者が変わっていつてしまっているというような現状もありますので、そういったものの調査の結果というものを科学的根拠として、じゃあどうやって授業に繋げていくのか、改善したことがさらに次の調査結果に生かされているのかどうか、そういった経年的なものも見なければいけないということを、今、新たな学力調査というものを、試行的にも本市としては取り組んでいるところでございます。

委員、ご指摘のとおり、やっぱり、日頃、学校での授業が子どもたちにとって分かりやすいものであるということは、本当に大変大切な事だと思いながら、ここでの目標にもさせて

いただいておりますけれども、学校現場の先生方は、やっぱり子どもたちにとって少しでも良い授業が提供できるに、まあ提供する、与えるものじゃなくて、子どもたちが自分から主体的に学べるような学校現場であるように、そういったことは各学校、または教育委員会とで大事に進めていこうと考えているところでございます。以上です。

【矢部委員】

ありがとうございます。ここから提案なんですけれども、先ほどの教師の質の向上ということにも絡めてなんです、少人数学級の実現ということをご検討いただきたいなと思ひまして、今現在、教育現場において40人35人くらいの生徒に対して担任が1人、指導員の補助が1人という形なんですけれども、そういった状況ですと、本当に教師の方々の負担が大きいと思うんですね。そういうところで、少人数学級の実現することによって、教師の負担を減らすことはもちろんなんですけれども、子ども一人ひとりのサポートが手厚になることによって、学力が向上するということに繋がってくると思うんですね。教職員の方々の数が限られているので難しいことだと思うんですけれども、もし可能でしたら、ご検討よろしくをお願いします。以上です。

【教育指導課長】

ありがとうございます。実際には小田原市に35人学級を超える学級というのは、小学校で9%ぐらい、中学校では34%ぐらいになっています。全体的に、実際には少子化の関係もあって、今ご提案いただいた35人以下の学級の状態になってきているという現状があります。ただし、学校現場の先生方の多くの声に、やっぱり1つの学級の中に35人を超えている場合、大変、子どもたちの、今コロナもあって密を避けるといっても、なかなかそうはできない関係があったり、また子どもたち同士の関わり合いも考えると、もう少し少人数の方が目が行き届くというような意見をいただいていますので、そういったことは考えていきたいと。国が昨年12月に35人学級を段階的に進めるということで、この4月から小学2年生も35人学級が開始されました。現状としては、昨年の時点で、2年生は35人学級を神奈川県では進めていたこともありますので、小田原市としては、今年は小学3年生を1年前倒しで、先行して35人学級を進めていくということで進めていますので、本市としても少人数学級が望ましい姿というふうには考えながら、その取組を進めていきたいと思ひます。以上です。

【出石会長】

はい、じゃあよろしいですかね。藤澤委員、どうぞ。

【藤澤委員】

同じく教育なんですけれども、やっぱり、選ばれるまちということで、人口が課題になってくると思ひますが、人口がどこで移動するのかというと、やはり10代後半、就学ですね。それから、20代前半就職、それから次が、家庭を持って家を建てたりするような感じで、最

後は、高齢化して医療が必要になって、ここで、人口というのは大きく移動するっていうふうには言われていて、神奈川県の方も 10 代後半コーホートと 20 代前半コーホートの移動が非常に大きいという現実があります。

そこで何が影響してるかということ、やはり、10 代後半コーホートの場合ですと、大学があることというのは、非常にメリットとして挙げられる、そのままに居ついてしまうケースも相当あるということです。あと、結婚等の住居を構える時もやはり、そこでどういう教育がなされているのか、不動産の広告を見ると分かるんですけども、大抵、小中学校の校区というものが記載されてるんですね。つまり、小田原独自のと言いますか、すごい強みとして教育を打ち出していくような方策は何か取れないのかなというのが、1 つあります。頁 46、47 でこういう打ち出しというのが、少し弱いのかなというのが、感覚としてありました。

大学の方は、日本先端大学とかいうところの見込みはありますけれども、そのところ、小田原市さんとして、どういうふうにはお考えなのかとかいうことと、あとこれは書きぶりの問題なんですけれども、少し何かの特徴のある、少人数学級などは標準法の関係もあって、なかなか難しいと思うんですけども、教育内容で指導方法ですとか、何か独自の打ち出しをできると非常にいいのかなというふうに感じました。以上です。

【教育指導課長】

本市における小中学校の教育のあり方というところですけども、先ほど私の申し上げたとおり、義務教育期間の小中学校において、実際には学習指導要領があって、それに準じた教科書が策定されて、教科書で学んでいくというような姿というのは、全国どこの小中学校でも行われていることです。ただ、小田原市においては、先ほど申したように、歴史や文化、自然、たくさんの素晴らしい環境があるために、教科書の中に載っている姿が、実際にこのまちの中にたくさん、そういった場所があります。ですので、教科書で学ぶと言いながら、教科書に載ってることを、この地域の中でどういうふうになっているのかということで、地域に足を運んで学ぶことというのが、たくさんできる場面がありますので、そういう意味で小田原市としての特色だけではなく、小田原市内のいろいろな小中学校区のその地域の中に、学べる素材というのは、たくさんあるというふうに考えておりますので、今、もう 10 年以上前から、「未来につながる学校づくり推進事業」ということで、各学校の中で特色のある教育活動を進めていきたいと思いますということで取り組んでいます。そういう意味では農業体験を通して食育を学んでいく学校ですとか、また ICT を充実させてやっていこうという学校ですとか、また海に近い学校は、漁業に関わるようなことを学習の重点化を図っていくとか、そういった特色のある学校は進めていますので、そういったものが、なかなか市民の中に伝わっていないところがあるかもしれませんので、地域、その学校の中の保護者や地域住民の方には、そういったことを発信しているんですけども、もっともっと広い発信力が必要になってくるかなと思っています。そういった意味で、同じ教育だけが進んでいくのかと、そういうことではなく、地域ごとにいろいろな特色のある取組を進めているというような考え方はあります。以上です。

【藤澤委員】

ぜひ、特徴づけて PR していただければと思います。

【企画政策課副課長】

補足になりますけれども、今この施策の方の教育で、地域特性を生かした教育という考えを網羅的にお示しているところですが、重点施策の方の教育では、先ほど、教育指導課長の方からお話がありました、ICT 教育ですとか、STEAM 教育、学習調査を踏まえた新しい学びというのを転換していくというところでの、何と言いましょうか、一応切っていると言いましょうか、小田原市としての教育を、こう進めていきたいんだというものを示しているところがございます。全方位の部分と少し総花的な部分と、特徴的なところを対比させながらという計画構成になっております。そのあたりでうまいこと市民の皆さんにも小田原の教育が伝えられていくといいのかなというふうには考えております。以上です。

【出石会長】

ちょっと私からなんですけれども、今の件、先ほどの課長の方で答えになられた、教科書だけじゃなくて、現場で学ぶという話は、非常に良いことだと思うんだけど、ここで言えば、詳細施策の 2 なのか 4 なのか分かりませんが、記述したらどうなんでしょうね。そういう記述がなさそうなんですけれども、詳細施策の 2 のところは、学校が地域とともに学校づくりをするということが書いてあって、地域の方々が学校経営に参加するという意味だと思うんだけど、今、答えられたのは教材が地域にあるということでしょう、それってどこかに書いてあればいいんだよ、すごく大事なことですよね、と思いました。

とりあえず、藤澤委員と私の合作の意見ということでよろしいでしょうか。

はい、それでは他、では、どうぞ。

【木村（元）委員】

10 番の子ども・子育て支援のところに関わるんですけれども、「世界が憧れる」市を目指してるわけで、やっぱり子育て世帯の方に小田原市に来てもらう、住んでもらうということがすごく大事なことだと思う。それは人口増加にも繋がると思うんですけれども、その辺のところで、この子育て世帯の経済的負担というのがすごく大事かなと思いますので、特に小児医療等の助成が、近隣の町で小学校 6 年とか中学校まで無償というところが、だんだん増えてきているという中で、小田原市と比べて、子育てに経済的負担が多い、少ないとよく言われます。他の町から来た、また、小田原市から転居された方などを聞くと、よく言われます。なので、その辺のところの具体的な取組はすごい大事かな、という意見です。

2 つ目は、去年まで幼稚園の園長をしていたので、神奈川県全体の幼稚園を見ていますと、幼稚園が幼児教育無償化で、幼稚園に来ず、保育園に行かせる方も多くいて、幼稚園がほとんど需要がないという状況になり、小田原市も特にそうだと思います。定員の 10 分の 1 くら

いしかないという幼稚園もあると思うんですけども、これは県内ほとんどそうで、幼稚園が毎年閉園になるような状況になってきています。公立幼稚園。それは、やはり1号、2号という認定こども園にした方が、保育園籍の子が2号、1号が幼稚園籍の子がいるわけですから、そういうような公立の認定こども園の整備をしていくというところはすごく大事なと、ここに書かれていますけれども。もう、幼稚園は保育園機能を持つ、こども園にしていくという形になっていく。人口15万を超えている所で、市が公立の幼稚園を持っているのは、神奈川県では平塚、秦野、小田原ぐらいです。他のところは、幼稚園がないですね。そういうような状況の中で、どういう形でこれから10年後の30年までやっていくかというのは、すごい大きなビジョンじゃないかなと。その辺のところの見通しというのはすごく大事なかなというふうに思います。

教育のところで、私、疑問に思ったのは、11番の詳細施策1のところなんですけれども、「国語、算数などの授業がわかると感じている生徒の割合」というのは、これは教えている以上、100%じゃなければ、まずいんじゃないですね。90%というのはあと10%見捨てちゃっているということになってしまいますよね。皆分かるような授業をしなくてはいけないので、これを目標値にするのではなくて、先ほど企画政策課の方でも、あと教育のところにもICTの推進というの最初に書かれていますし、詳細施策でもICT教育の推進が一番最初、主な取組の1番目に書かれていますから、このICTに取り組んだ教育活動の割合とかいうふうにして、デジタル教育を今回目玉にして、市の今度これから10年間の中の一つになったわけですから、このICTを使ったデジタル化、こういうようなものの教育をどのようにしていくかということで、GIGAスクール構想で、今、全ての子どもたちに1台1台パソコンが文科省から渡っているわけですから、それをどういうふうにするかというところをしていくことで、全国的にも県内の中でも、そういうものを使った授業が、子どもたちにとって非常に分かる授業になるという、そういうような施策にしていっていただきたいと思いますので、この辺の目標値がちょっと、10%の子どもたちがかわいそうだと。

あともう1つ、すみません、詳細施策3のところ。少子化なんですけれども、教育相談件数が500件増加となっている。このところについてちょっと質問です。なぜ500件増加するのか。以上です。

【子ども青少年部副部長（子育て政策課長事務取扱）】

子ども青少年部副部長、子育て政策課の課長を兼務しております吉野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私からは小児医療費助成の件について、現状についてご説明させていただきます。

確かに小田原市は、現状、中学3年生まで小児医療費助成を行っています。ただ、所得制限がございまして、未就学児までは所得制限はございませんが、小学校1年生以上は、所得制限があるといったところになってございます。こちらにつきましては、県の補助等々を受けておるところなんです、県の補助はもう少し対象が狭くて、補助がだいぶ少ないような状況になっております。こうした状況もございまして、県の方に所得制限の拡大、そ

ったことを要望するとともに、この小児医療費助成については、やはり市町村で区別があってはならないといったところで、国の方にもこういった医療費助成に対して、補助金を交付するように、時を捉えまして要望をしているところでございます。ただ県内で、所得制限を撤廃している市なども、かなり5市ぐらい出てきているところから、また今後、小田原市でもどうするのかといったところは、また別の議論として検討していかなければならないというところで考えているところでございます。私からは以上です。

【出石会長】

時間の関係もあるので、簡潔にお答えください。先に申し上げておきます。今、予定時間過ぎております。今の関連についてのお答えと、それから今、手が拳がっているのが、平井委員から拳がっています。他いますか。有賀委員、他いますか。では、そこまで打ち切りたいというふうに思います。では、市の方の所見をお願いします。

【教育総務課長】

教育総務課長の下澤でございます。私は幼稚園の関係のご質問について、お答えしたいと思います。

ご指摘のありましたとおり、公立の幼稚園、必ずしも自治体に置いていないのはその通りでございます。小田原市、秦野市、南足柄市と平塚市といったところ、あと藤沢市、相模原市が旧町村の方に確かあったかと思います。小田原市は、今公立の幼稚園は6園ありまして、その6園の令和3年度の定員充足率が6園全体で26%という形で、やはり、定員からすれば大きく落ち込んでいると、一番少ないところだと定員の14%というような状態になっています。確かに、お子さんが少子化という問題となり、ご指摘のとおり、保育園の方に、働いていられるご家庭が増えて流れているということはあります。こういったことに対して、教育委員会の中では、人数の少なくなってしまった幼稚園をどうしていくかというところで、今年度指針といった形で、今後の方向性をお示しさせていただきまして、段階的な休園、廃園というような形の方向性をお示したところでございます。

また公立の幼稚園が6園に対して、私立の幼稚園が10園、市内にはございまして、私立と公立との役割分担、また、公立、私立の保育園あるいは認定こども園との役割分担ということも、全体の子育て施策の中で、今後展開は考えていきたいというように考えているところでございます。以上です。

【教育総務課長】

教育指導課長です。詳細施策1「教育活動の推進」に係る目標値について、ご質問いただきまして、まず、授業がわかる云々ではなくというところが1つと、また目標値が90%、89%、そういった見捨てるというところは、当然そういった気持ちはないですけども、実際そうやって感じられる数値目標になってしまっているということは、やはり見直さなければいけないと思うことと、また、教育活動全体を見ていった時に、これからの教育という、その

ICT を視点にした目標値の設定はどうかというところも、今後検討してまいりたいと思います。

【教育相談担当課長】

教育相談担当課長です。「詳細施策3 きめ細かな教育体制の充実」の中の目標値、教育相談件数がプラス500件ということで、どうしてかというお話でございますが、目標値を設定するにあたりまして、過去の4年間の相談件数を平均しましたところ、2,900件でした。ここ3年間の間に相談件数が年々減少している状況がございまして、令和2年度につきましては、2,549件ということでございますので、まず、その後の4年間を見通して令和6年度の場合には、3,000件、ということで、平均プラス100件ほど、これからの相談にあたりましては、継続的な支援、相談が大切と考えておりますので、平均値プラス100ということで、3,000件にさせていただきます。以上でございます。

【出石会長】

先に手を挙げていただいた平井委員から発言をお願いします。

【平井委員】

平井です。お時間がない中で申し訳ございません。ちょっと話題が違う方向に行ってしまったんですけれども、教育の詳細施策1のところ、当初お話のありました、教員の負担ということもある中で、部活動がここで挙げられているんですが、僕の理解では、今世の中的には、部活動をいかに地域のスポーツクラブ等に流していくかという方向性になっているかと理解しています。この中に小田原市では、もしそういう方向であるのであれば、むしろ地域のそういったスポーツクラブや他のコミュニティの活動に、子どもたちを流していくという方が、先生的にはよろしいんじゃないかなと思ひまして、ご意見させていただきます。よろしく願いいたします。

【教育指導課長】

教育指導課長でございます。部活動の視点につきましては、確かに、地域スポーツの方へということで今、国の方針が示されています。令和5年度を目途に部活動のあり方を検討していくというような流れを聞いておりますので、その国の流れを本市としても鑑みながら、検討はしていきたいと思っています。現在は学校の顧問だけではなく、地域指導者ということで、地域の各活動、指導できる人材を学校への協力をしていただきながら、謝礼を支払うというような形では対応しております。以上です。

【平井委員】

ありがとうございます。

【有賀委員】

46 頁の「詳細施策 2 地域とともにある学校づくり」、主な取組の最後に「放課後児童クラブや放課後子ども教室の運営」とあります。小田原市の放課後子ども教室につきましては、児童クラブと同様に学校を拠点として行われています。令和元年度までに、ようやく市内全 25 小学校に設置されまして、軌道に乗ったところで、コロナ禍となり、ここ 1 年半は実施されておられません。子ども教室は、放課後から 2 時間程度になりますが、誰でも無料で参加でき、学習支援を中心に行われています。学習アドバイザーには元教員を起用して、とても充実した時間になっております。先ほどお話にもありましたが、塾などに行かせられない子育て世代の経済的負担を軽減できるメリットもあるかなと思っています。今後、様々な制約の中での開所となると思いますけれども、ぜひ再開に期待したいと思っています。よろしくお願いいたします。

【出石会長】

意見というか、要望ですかね。よろしいですかね。すみません、進行の方が上手ではなくて、あのオンライン委員が 4 人程、退席されています。なので、まだ成立はしているので、申し訳ない、過ぎていますが、ここでもう閉めますけれども、重要な意見がチャットで入っているので、とりあえず読み上げておきます。信時委員からです。

「教育は都市の魅力アップに関して、非常に重要です。地域教育のことや STEAM 教育の件、あるいは小中一貫教育や国際バカロレア教育など、新しい考えがもしあるのであれば、書かれた方が良くと思います。移住を求めるにしても教育の質は非常に重要です。人づくりは根本です。この辺を重々ご認識いただいて期待します。」

ということなので、これは退席もされているし、教育の重要性、特に人口対策の件も含めて言っておりますので、一応これについては市の方も承知しておいてください。

時間なので、申し訳ないのですが、この部分の協議は以上とさせていただきたいというふうに思います。毎度のことなんですけれども、他のオンラインの委員からも、別途、書面で意見を出したいというコメントも今入っていますから、ここにいらっしゃる方で、まだ言い足りない意見、今日の部分全てですね。また書面で意見提出していただければというふうに思います。今日、欠席の委員からも意見提出できるようになりますので、併せて市の方も出席委員からもプラスの意見が、吸収できるようにしてください。

それでは、委員の皆さんから何かありますでしょうか。はい、なければ、審議事項は以上としまして、事務局から何か事務連絡等がありますか。はいお願いします。

2 議事 (3) その他

【企画政策課主事】

はい、事務局から連絡です。先ほど会長の方からありましたとおり、また後ほど、書面で意見を募りたいと思います。期日等に関しましては、その際にご連絡をさせていただきますので、確認いただき、各自意見ある方はご意見を出していただければと思います。以上です。

3 閉会

【出石会長】

それではすみません、12分ほどオーバーいたしましたけれども、以上をもちまして本日の審議会を終了したいと思います。皆さんもお疲れさまでした。ありがとうございました。

上記の内容に相違ないことを確認します。

小田原市総合計画審議会会長 **出石 稔**